

昨年から住宅の屋根修理工事を巡る訪問販売のトラブルが増加しています。

目立つのは「点検商法」で、「近所で屋根の工事をしている」等と言つて訪問し、

「お宅の屋根が壊れている

## 屋根修理訪問販売に注意！

のが見えた」「瓦がずれていて落ちそう」といった言葉で点検や修理の契約を迫る、屋根の上は住人にも簡単にチェックできないので事実と異なる説明をして不安をあおる、相

場より高額な代金を請求したり、ずさんな工事で終わらせたり、クーリングオフを認めない——などのケースがあります。

被害を防ぐには、「その場で契約を結ばない」「家族や周囲に相談する」「工事が必要と思ったら複数の業者から見積りを取り比較する」ことが大切です。訪問販売等が来てもドアを開けないようにしましょう。

防犯一口メモ